

春の七草（日本）

1. 「春の七草」とは？

「春の七草」とは、「セリ・ナズナ・ゴギョウ・ハコベラ・ホトケノザ・スズナ(カブ)・スズシロ(ダイコン)」の7つを指します。七草は、早春にいち早く芽吹くことから、1月7日に食べると邪気を払い万病を取り除くと言われていています。お節料理で疲れた胃を休め、野菜が不足しがちな冬場に栄養を補うという効能もあります。

2. 最近の動向

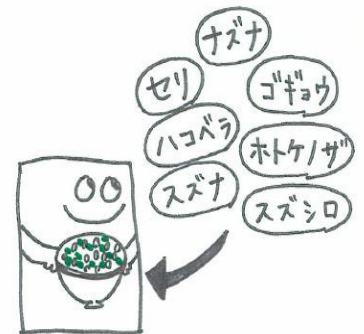
「春の七草」など、日本では昔から身の回りの野菜を上手に生活に取り込んできました。しかし、近年の国内の野菜消費量は減少傾向にあります。

農林水産省のデータによれば、一人当たりの野菜の年間消費量は2009年時点で91kg余りとなっています。ピーク時の1968年には、一人当たりの消費量が124kgでしたので、大幅な減少です。

さらに、2002年に100kgを割り込んでからは、減少ペースが加速。この背景には、日本人の食生活の多様化などがあります。

また同時に、農業に従事する人の減少や高齢化、野菜の輸入量の増加なども影響し、国内で生産される野菜の量も減少しています。

野菜の国内生産額は1991年の約2.8兆円をピークに、2009年時点では約2.1兆円まで減少しています。



3. 今後の展開

新興国の生活水準の向上による野菜需要の拡大などから、世界の食料需給はひっ迫しています。価格の安定化や安全性の面からも、国内野菜の生産力の強化や供給力のてこ入れは重要です。具体的には、機械化・大規模化による生産効率の上昇や、輸送手段の整備など、改善できる点は多々あります。

最近では、自由貿易交渉などの国際的な経済交渉の席上で、必ずと言っても良いほど農産物の輸入自由化などが取り上げられます。今年は環太平洋圏の近隣諸国と自由貿易について本格的な交渉が始まることもあり、国内農業の改革には注目が集まるものと思われます。

日々の暮らしを健康的に過ごすといった点からも、必要な量の野菜を食べるのは大事なことです。今日1月7日は、「春の七草」をいただきながら、自分の食生活について見直す良い機会かもしれません。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年12月31日【キーワード No.480】2010年の注目キーワード「猛暑と経済」(日本)

2010年11月30日【デیلیー No. 754】日本の消費者物価指数(10月)～たばこ税の引き上げなどで、物価下落圧力は大幅に緩和～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社